

新潟県病院局管理規程第1号

新潟県立吉田病院附属看護専門学校学則の一部を改正する規程を次のように定める。

令和3年2月19日

新潟県病院事業管理者 藤山 育郎

新潟県立吉田病院附属看護専門学校学則の一部を改正する規程

新潟県立吉田病院附属看護専門学校学則（昭和52年新潟県病院局管理規程第10号）の一部を次のように改正する。

別記第3号様式を次のように改める。

別記第3号様式			
誓 約 書			
新潟県立吉田病院附属看護専門学校長 様			
私は、貴校に入学を許可されましたので、諸規則を守り学業に精励することを誓約いたします。			
年	月	日	
		本人	
		現住所	
		ふりがな	
		氏名	印
		生年月日	年 月 日
私は、上記の者に諸規則を遵守させるとともに、在学中に本人が負うべき授業料について、極度額 円（標準修業年限に支払うべき授業料相当額）の範囲内において本人と連帯して保証します。			
		保証人	
		現住所	
		ふりがな	
		氏名	印
		生年月日	年 月 日
		本人との続柄	

附 則

この規程は、公布の日から施行する。